

日本労働年鑑 第26集 1954年版

The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第三章 日農(統一派)

第一節 全国農民大会と中央委員会

三月三日東京神田一ツ橋の教育会館において、日農統一派主唱の全国農民大会が開催された。参加地方代表約四百五十名、大沢日農副委員長司会のもとに開会、議長団に久保田委員長、山口常任、泉中央委員、野崎岡山県連合会長を推し、六〇余の議案を審議した。

議題の主なものは軍事基地反対の件、供米代金差押え反対の件、土地改良、災害復旧予算獲得の件等で、討論は、軍事基地化に反対し、農業と農民生活を守る具体的方策を中心におこなわれた。とくにこの大会には、共産党、社会党再建派、労農党、産別会議、特調労、印刷出版など、政党、労組の多数が代表を派遣し、日農主体性派、全農、平和委員会、部落解放全国委員会など多数の組織の代表者は激励の辞をのべ、広汎な労農共同戦線の光景を呈した。さらに日農主体性派大森事務局長の挨拶後、出席代表は日農両派の無条件合同を決議するなど農民戦線統一への強い要望が表明されたことも注目をひいた。

日農統一派本部は四月一日、破防法に反対し、左の声明を発表した。

(声明)

吉田政府は行政協定調印の結果として破壊活動防止法案その他弾圧法を閣議決定のうえ国会に上提しようとしている。全労働者階級はストライキをもって闘う態勢をかためつつある。政府は、「破壊活動防止法案は共産党だけを対象とするもので、正常な組合活動を弾圧するものでない」として労働者の足並をきりくずそうとしている。

しかしわれわれは知っている。この法案は秋田県清水村、長野県田口村のように農民の供出や税金の闘争を弾圧し、農民運動の窒息をはかり、思うように予備隊や基地のために農地をとりあげ農民達を苦しめるための仕上げ法案であり、過去の歴史が示しているように戦争準備の法案であることを、従って二・一ストに対する農民の支援と共同の少なかったことを反省しているわれわれは自らの問題として相共に闘うことを声明する。

一九五二年四月三日 日本農民組合総本部

日農第二回中央委員会は三月四日衆院第一会館で開かれた。中央委員六一名、参加県連二一で、久保田委員長を議長にして議事に入った。まず栃木、奈良、山梨などから、大衆団体の自主性確保と民主的運営について発言があり、ついで基地周辺の工作、長野県南佐久の闘争、茨城県常

東農民組合の新運動方針について報告があり、最後に栃木県連から農民新聞拡大の件その他の議案が提出されて討論が交された後、散会した。

越えて四月一九日、久保田委員長以下各役員出席して常任委員会を開き、来る八月に全国大会を開催すること、東京三多摩、長野南佐久、茨城常東の農民運動の実情を調査し、その結果を検討すること等具体的に決定した。

また七月二、三日の両日開催された常任委員会では、大会を八月二〇、二一日に開催することを決定、また運動方針、総選挙対策、破防法対策等につき討議、決定を行った。さらに八月一九日には、大会運営と一般運動方針その他の問題を討議する中央委員会が開かれた。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ [日本労働年鑑 1954年版\(第26集\)](#)【目次】 次のページ → ■
[日本労働年鑑【総合案内】](#)

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
